

平成 22 年度 成年後見基礎研修「修了者」「考査合格者」

(修了者について)

- ・平成 22 年 7 月 20 日から平成 22 年 12 月 17 日までの成年後見基礎研修(全 10 回) をすべて受講し、考査の結果が所定の点数以上の方を「修了者」といたします。
- ・「修了者」の皆様には「修了証書」は別途送付させていただきます。
- ・「修了者」全員について、「成年後見に係る業務過誤賠償責任保険」申込みに必要な ID・パスワードを全行団から通知する手配をいたしますので、保険加入の有無は各自でご判断いただきますようお願い申し上げます。
(日行連 HP>成年後見賠償責任補償制度(バナー) 参照)

(考査合格者について)

- ・平成 22 年 7 月 20 日から平成 22 年 12 月 17 日までの成年後見基礎研修(全 10 回) を 7 回以上受講し、考査の結果が所定の点数以上の方を「考査合格者」といたします。
- ・「考査合格者」の皆様は、平成 22 年 7 月 20 日から平成 22 年 12 月 17 日までの成年後見基礎研修(全 10 回)のうち未受講の研修がございますので、次年度以降に未受講の研修を受講いただければ、「修了証書」を発行するとともに「成年後見に係る業務過誤賠償責任保険」申込みに必要な ID・パスワードを全行団から通知する手配をいたします。

平成 23 年 3 月 8 日
大阪府行政書士会 研修部

「修了者」 受験番号				
1	8	17	27	37
2	10	19	28	38
3	11	20	29	41
5	12	21	34	42
7	13	26	35	43

「考査合格者」受験番号				
4	22	30	31	33
18				